

拓殖大学

別科 日本語教育課程

募集案内

秋入学（9月）

拓殖大学 別科事務室
(文京キャンパスF館 1階)

〒112-0012 東京都文京区大塚 1-7-1 国際教育会館
電話: +81-(0)3-3947-8079 FAX: +81-(0)3-3947-8017
E-mail: bekka@ofc.takushoku-u.ac.jp
URL: //www.takushoku-u.ac.jp



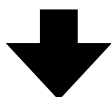
出願から入学までの流れ

1 出願・入学検定料の納入

日本にいる身元保証人が来校し、出願書類を提出してください。入学検定料(10,000円)を銀行で支払った後、受験票をお渡しします。



2 書類選考



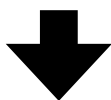
3 面接

保証人面接(東京)



4 合格発表

選考結果は保証人宛に郵送します。

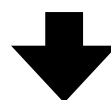


5 入学金振込

指定期日までに、入学金(125,000円)を指定の銀行口座へ振り込みます。

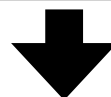
6 在留資格認定証明書申請

6月下旬、大学が入国管理局へ「在留資格認定証明書」の代理申請を行います。



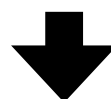
7 在留資格認定証明書交付

8月上旬、「在留資格認定証明書」がおりた後、「入学許可書」とともに大学から保証人宛に郵送します。



8 日本大使館でのビザ申請

本人が現地の日本大使館または領事館(台湾は交流協会)へ「在留資格認定証明書」と「入学許可書」を持参してビザを申請します。



9 来日・入学手続

ビザを取得して来日し、2018年9月3日(月)までに、本学で入学手続を行い、銀行にて学費等(505,000円)を納入してください。

※日本在住者の手続きは異なります。

1. 募集人数

30名

2. 修業期間

2018年9月(入学)～2020年3月(修了)

3. 出願資格

- (1)日本国外において学校教育における12年の課程を修了した者。または、同等以上の学力があると認められた者(韓国の高等学校卒業学力検定考試合格者等)。2018年8月までに卒業見込の者を含む。
- (2)入学時、18歳に達している者。
- (3)日本語能力試験N5(旧4級)以上等公的試験の合格者、または出願時に150時間以上の日本語学習歴を有する者。
- (4)英語学習歴のある者。
- (5)日本在住の身元保証人を持つ者。
- (6)すでに「留学」「家族滞在」「配偶者」「永住」「定住」等のビザを取得している者は、上記の(1)～(5)に加え、次の①～②を満たす者。
- ①留学ビザを有する者は、2018年4月以降に入学した者に限る
- ②日本語学校の在籍者は、学校から「修了見込証明書」や「転校の許可」を得ている者
- ※ 以下に該当する者は申請不可
過去に日本での不法滞在歴(親戚も含む)がある者

4. 入学検定料 10,000円

- (1)出願書類受理後にお渡しする振込用紙により入学検定料を銀行窓口でお支払いください。
- (2)入学検定料支払い後、「領収書」を事務室へ提出してください。受験番号を発行します。
- (3)納付した入学検定料10,000円は、合格・不合格を問わずいかなる理由でも「返還」できません。

5. 出願方法

出願書類は、日本の身元保証人が窓口を持参し提出してください。

提出場所: 拓殖大学 別科事務室(文京キャンパス F館 1階)

〒112-0012 東京都文京区大塚1-7-1 国際教育会館
電話: +81-(0)3-3947-8079 FAX: +81-(0)3-3947-8017
E-mail: bekka@ofc.takushoku-u.ac.jp URL: //www.takushoku-u.ac.jp

	出願受付期間	対象者
第1回	2018年4月9日(月)～4月20日(金)	海外・日本在住者
第2回	2018年5月7日(月)～5月25日(金)	海外・日本在住者
第3回	2018年6月11日(月)～7月12日(木)	日本在住者のみ

平日 午前9時30分～12時00分 午後2時00分～4時00分
土曜日 午前9時30分～12時00分

- ※1. 「日曜日」「祝日」「大学の休日」は受け付けません。
2. 車での来校は堅くお断り致します。

6. 身元保証人の資格

- (1)20歳以上の方で、入学から別科修了まで学生の生活・勉学等の指導に責任が持てる方。
- (2)東京近郊在住者(「身元保証人面接」その他必要に応じて来校できる方)。
- (3)国籍は問いません。
- ※身元保証人のいない方は別科事務室までご相談下さい。

7. 出願書類

志願者が中国(大陸)出身の場合、別紙「中国(大陸)出願者注意事項及び添付資料」も併せてご確認ください。

志願者が日本在住の場合、別紙「2018年度日本在住者の出願書類」も併せてご確認ください。

志願者書類				
提出書類		留意事項		日本語訳 ○=提出必要 ×=提出不要
1	入学願書(所定用紙)	本人が日本語で記入(代筆不可) [日本語で記入ができない場合日本語訳を添付]		/
2	卒業証明書	最終出身校の卒業証書の原本及びそのコピー (原本はコピーと照合後返却しますが、在留資格認定証明書が交付されるまで原本は日本に保管してください。)		○
3	成績証明書	①最終出身校の各学年毎の成績証明書 ②英語が含まれていない場合は「英語学習歴証明書」も提出		○
4	日本語能力を証明する書類及び資料	日本語能力試験(JLPT) N5(旧4級)以上の合格者	日本語能力試験の合格通知書及び成績原本・コピー	○
		上記以外の者	下記、日本語能力試験N5(旧4級)以上と同等の日本語能力を証明する書類 ・日本留学試験(EJU)、J.TEST、実用日本語検定、日語NAT考試等公的試験の結果 ・日本語教育機関による150時間以上の日本語学習証明書、(学習期間<学習時間・年数>・使用教科書・出席率・評価が記載されたもの)	○
		※ 日本での留学・就学歴がある場合は、それに係る出席・成績証明書		×
5	健康診断書(所定用紙)	胸部X線検査を必ず受診すること		×
6	写真(カラー写真)(縦4cm×横3cm)	①最近3カ月以内に撮影した同一証明写真6枚 ②裏面に国籍・氏名を明記すること ③6枚のうち1枚を、「入学願書」に貼付すること		×
7	パスポートのコピー	パスポート保持者のみ提出(2つ以上ある方はすべてのパスポートのコピー)		×
8	現在の身分証明	①在職証明書、在学証明書等 ②日本在住者は住民票		○

身元保証人書類			
提出書類		留意事項	日本語訳 ○=提出必要 ×=提出不要
9	身元保証書 (所定用紙)	必ず身元保証人が直筆してください(代筆不可)	×
10	在職証明書	学生の場合は「在学証明書」	×
11	住民票		×
経費支弁者書類			
12	経費支弁書 (所定用紙)	経費支弁者本人が記入し、捺印又はサイン	○
13	在職証明書	下記 a～c のいずれか a 在職証明書(企業等に勤務する場合) b 法人登記簿謄本(企業等の役員の場合) c 営業許可書(個人経営者の場合)	○
14	収入証明書及び 課税証明書	①過去1年分の収入金額が入った収入証明書及び課税証明書等(例:通帳コピー、不動産売却の証明、証券取引の証明など。)なお、入国管理局の通達により中国、ミャンマー、バングラディッシュ、モンゴル、ベトナム、スリランカ、ネパールからの出願者につきましては過去3年間の書類を添付して下さい。 ②源泉徴収票は不可 ③出願者は日本在住者の場合は過去1年の収入証明書或いは 残高証明書	○
15	預金残高証明書		×
16	志願者との関係を証明する書類	①「世帯全員」の戸籍謄本(日本在住者は住民票)等 ②遠い親戚関係の場合は、その証明と家系図を作成し提出(家族構成の証明) ③韓国は「(世帯主の)家族関係登録証明書」および「(本人の)基本証明書」 ④中国は親族関係公証書	○

8. 出願書類の注意事項

- (1) 作成する書類はできるだけ「A4版の縦」(願書の大きさ)に統一してください。
- (2) 「願書」を含め、全ての書類に記入漏れがないよう、正確に記入してください。記入事項がなければ「無し」と記入するか、斜線「/」を引いてください。
- (3) 提出書類原本には説明・コメント等を書き加えないでください。必要な場合、別紙に記載してください。
- (4) 学校や会社など各機関や団体発行の証明書類は、必ず「Letter Head」(団体の名称、住所、電話番号、Fax番号、メールアドレス等が印刷されている専用用紙)を使用してください。
- (5) 日本語以外の証明は、日本語訳をつけてください。
- (6) 書類の写しを提出する際は、A4版の片面印刷でコピーし提出してください(両面印刷は不可)。
- (7) 証明書類は、全て「3ヶ月以内」に発行したものに限りです。
- (8) 書類の写真を提出する場合には、コピーも併せて提出してください。
- (9) 「日本在住経費負担者」が「身元保証人」を兼ねる場合、重複する書類は1部のみ提出してください。
- (10) 提出した書類は返却しません。
- (11) 出願書類に虚偽の記載があったり、内容に矛盾がある場合は「不合格」となります。入学後に虚偽の申告が判明した場合は、「処分(退学等)」します。

9. 学内選考

書類選考と身元保証人面接(東京)を行います。

募集	保証人面接	可否通知発送	入学金納付期限
第1回	2018年5月10日(木)	5月11日(金)	5月18日(金)
第2回	2018年6月7日(木)	6月8日(金)	6月15日(金)
第3回	随時	面接後一週間以内	可否発表後一週間以内

- ※1. 面接の時間・場所は、書面にて身元保証人宛に通知します。
- 2. 可否の結果は、書面にて身元保証人宛に通知します。
- 3. 学内選考合格者は、指定期日までに入学金(125,000円)の納入が必要です。納入されない場合、合格は「無効」となります。

10. 入学手続・ビザ

- (1) 別科 日本語教育課程への入学により得られる在留資格は「留学」です。
「在留資格認定証明書」取得のため、本学が入国管理局へ代理申請を行います。
代理申請から交付まで、通常2ヵ月前後程度を要します。
- (2) 「在留資格認定証明書」が交付された後、「入学許可書」と共に大学から保証人経由で本人へ送付します。
※郵送は「EMS (国際スピード郵便)」を利用し、紛失のないようご注意ください。「在留資格認定証明書」・「入学許可書」は再発行されません。コピーも必ずとっておいてください。
- (3) 本人が現地の日本大使館または総領事館で査証(ビザ)を申請します。
- (4) ビザを取得したら直ちに日本へ入国してください。入学手続きの締め切りは、「2018年9月3日(月)」です。上記期間内に入学手続きを行わない場合は、辞退したものとみなし入学を取り消します。

入学金	授業料		教育研修費
125,000円	入学手続き時(1年分)	475,000円	30,000円
	半期分	237,500円	15,000円
合計 882,500円			

※上記の半期分(授業料及び教育研修費252,500円)は前期中に本人へ振込依頼書を渡しますので、期日までに振り込んでください。

- ※1. 日本在住者は、入学金納付後、必要な方には「入学許可書」を発行します。この許可書は再発行できませんのでコピーを必ずお取りください。ビザ更新、変更手続きの必要な方は、入国管理局で行ってください。
- 2. 入国管理局より「在留資格認定証明書不交付」通知を受けた場合、あるいは、ビザ更新(変更)を拒否された場合は入学は自動的に取り消しとなります。
- 3. 「在留資格認定証明書不交付」通知を受けた方で、2018年9月25日(火)までに所定の手続きを完了した場合に限り「入学金」を返還します。

個人情報保護に関する取り扱いについて

拓殖大学では個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律」および関係法令、文部科学省による指針等の基準を遵守するとともに、「拓殖大学個人情報の保護に関する規程」を制定し個人情報を適切に取り扱います。

出願書類に関して、証明書発行元や出身学校などに対し内容確認等のため連絡することがあります。